

別表1 一戸建て住宅（新築）の評価料金

別表1-1 必須4分野+選択分野の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ()内は税抜料金	建設評価料金 ()内は税抜料金		合計
			検査回数		
200㎡以内	一般工法	54,670 (49,700)	4回	111,210 (101,100)	165,880
	型式認定	38,280 (34,800)			77,880 (70,800)
	製造者認証		3回	73,480 (66,800)	111,760
			2回	69,080 (62,800)	107,360
200㎡超え 1,000㎡以内	一般工法	64,020 (58,200)	4回	133,320 (121,200)	197,340
	型式認定	44,880 (40,800)			93,280 (84,800)
	製造者認証		3回	88,880 (80,800)	133,760
			2回	84,480 (76,800)	129,360

別表1-2 必須4分野の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ()内は税抜料金	建設評価料金 ()内は税抜料金		合計
			検査回数		
200㎡以内	一般工法	49,940 (45,400)	4回	106,480 (96,800)	156,420
	型式認定	34,980 (31,800)			74,580 (67,800)
	製造者認証		3回	70,180 (63,800)	105,160
			2回	65,780 (59,800)	100,760
200㎡超え 1,000㎡以内	一般工法	57,750 (52,500)	4回	128,590 (116,900)	186,340
	型式認定	40,480 (36,800)			89,980 (81,800)
	製造者認証		3回	85,580 (77,800)	126,060
			2回	81,180 (73,800)	121,660

別表2 共同住宅等（新築）の評価料金

別表2-1 必須4分野+選択2分野以上の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金※1 ()内は税抜料金	建設評価料金 ()内は税抜料金		
			検査回数		
200㎡以内	一般工法	62,040+11,440×M (56,400+10,400×M)	4回	96,580+14,740×M (87,800+13,400×M)	
	型式認定	42,680+8,800×M (38,800+8,000×M)		75,680+11,000×M (68,800+10,000×M)	
	製造者認証		3回	63,580+11,000×M (57,800+10,000×M)	
			2回	60,280+11,000×M (54,800+10,000×M)	
	200㎡超え 500㎡以内		一般工法	73,040+11,440×M (66,400+10,400×M)	4回
		型式認定	50,380+8,800×M (45,800+8,000×M)	91,740+11,000×M (83,400+10,000×M)	
製造者認証		3回		77,880+11,000×M (70,800+10,000×M)	
		2回		74,580+11,000×M (67,800+10,000×M)	
500㎡超え 1,000㎡以内		一般工法		93,500+11,440×M (85,000+10,400×M)	4回
		型式認定	64,680+8,800×M (58,800+8,000×M)	100,980+11,000×M (91,800+10,000×M)	
	製造者認証	3回		85,580+11,000×M (77,800+10,000×M)	
		2回		82,280+11,000×M (74,800+10,000×M)	
	1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法		183,040+11,440×M (166,400+10,400×M)	4回
		型式認定	127,380+8,800×M (115,800+8,000×M)	142,780+11,000×M (129,800+10,000×M)	
製造者認証		3回		126,280+11,000×M (114,800+10,000×M)	
		2回		111,980+11,000×M (101,800+10,000×M)	
3,000㎡超え 5,000㎡以内		一般工法		332,860+11,440×M (302,600+10,400×M)	4回
		型式認定	232,980+8,800×M (211,800+8,000×M)	217,580+11,000×M (197,800+10,000×M)	
	製造者認証	3回		214,280+11,000×M (194,800+10,000×M)	
		2回		199,980+11,000×M (181,800+10,000×M)	

Mは評価戸数

※1 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表2 共同住宅等（新築）の評価料金

別表2-2 必須4分野+選択1分野の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金※1 ()内は税抜料金	建設評価料金 ()内は税抜料金		
			検査回数		
200㎡以内	一般工法	55,770+11,440×M (50,700+10,400×M)	4回	95,260+12,540×M (86,600+11,400×M)	
	型式認定	38,720+8,800×M (35,200+8,000×M)		73,480+11,000×M (66,800+10,000×M)	
	製造者認証		3回	61,380+11,000×M (55,800+10,000×M)	
			2回	58,080+11,000×M (52,800+10,000×M)	
	200㎡超え 500㎡以内		一般工法	66,880+11,440×M (60,800+10,400×M)	4回
		型式認定	46,420+8,800×M (42,200+8,000×M)	88,880+11,000×M (80,800+10,000×M)	
製造者認証		3回		75,680+11,000×M (68,800+10,000×M)	
		2回		72,380+11,000×M (65,800+10,000×M)	
500㎡超え 1,000㎡以内		一般工法		87,340+11,440×M (79,400+10,400×M)	4回
		型式認定	60,720+8,800×M (55,200+8,000×M)	97,680+11,000×M (88,800+10,000×M)	
	製造者認証	3回		83,380+11,000×M (75,800+10,000×M)	
		2回		80,080+11,000×M (72,800+10,000×M)	
	1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法		176,880+11,440×M (160,800+10,400×M)	4回
		型式認定	123,420+8,800×M (112,200+8,000×M)	140,580+11,000×M (127,800+10,000×M)	
製造者認証		3回		124,080+11,000×M (112,800+10,000×M)	
		2回		109,780+11,000×M (99,800+10,000×M)	
3,000㎡超え 5,000㎡以内		一般工法		317,460+11,440×M (288,600+10,400×M)	4回
		型式認定	221,980+8,800×M (201,800+8,000×M)	212,080+11,000×M (192,800+10,000×M)	
	製造者認証	3回		208,780+11,000×M (189,800+10,000×M)	
		2回		194,480+11,000×M (176,800+10,000×M)	

Mは評価戸数

※1 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表2 共同住宅等（新築）の評価料金

別表2-3 必須4分野の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金※1 ()内は税抜料金	検査回数	建設評価料金 ()内は税抜料金
200㎡以内	一般工法	54,670+11,440×M (49,700+10,400×M)	4回	94,160+12,540×M (85,600+11,400×M)
	型式認定	37,620+8,800×M (34,200+8,000×M)		72,380+11,000×M (65,800+10,000×M)
	製造者認証		3回	60,280+11,000×M (54,800+10,000×M)
2回			56,980+11,000×M (51,800+10,000×M)	
200㎡超え 500㎡以内	一般工法	65,780+11,440×M (59,800+10,400×M)	4回	114,510+12,540×M (104,100+11,400×M)
	型式認定	45,320+8,800×M (41,200+8,000×M)		87,780+11,000×M (79,800+10,000×M)
	製造者認証		3回	74,580+11,000×M (67,800+10,000×M)
2回			71,280+11,000×M (64,800+10,000×M)	
500㎡超え 1,000㎡以内	一般工法	86,240+11,440×M (78,400+10,400×M)	4回	125,400+12,540×M (114,000+11,400×M)
	型式認定	59,620+8,800×M (54,200+8,000×M)		96,580+11,000×M (87,800+10,000×M)
	製造者認証		3回	82,280+11,000×M (74,800+10,000×M)
2回			78,980+11,000×M (71,800+10,000×M)	
1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法	175,780+11,440×M (159,800+10,400×M)	4回	183,590+12,540×M (166,900+11,400×M)
	型式認定	122,320+8,800×M (111,200+8,000×M)		139,480+11,000×M (126,800+10,000×M)
	製造者認証		3回	122,980+11,000×M (111,800+10,000×M)
2回			108,680+11,000×M (98,800+10,000×M)	
3,000㎡超え 5,000㎡以内	一般工法	316,360+11,440×M (287,600+10,400×M)	4回	321,860+12,540×M (292,600+11,400×M)
	型式認定	220,880+8,800×M (200,800+8,000×M)		210,980+11,000×M (191,800+10,000×M)
	製造者認証		3回	207,680+11,000×M (188,800+10,000×M)
2回			193,380+11,000×M (175,800+10,000×M)	

Mは評価戸数

※1 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表2 共同住宅等（新築）の評価料金（全住戸が賃貸用の共同住宅等の場合）

別表2-4 必須4分野+選択2分野以上の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金※1 ()内は税抜料金	検査回数	建設評価料金 ()内は税抜料金	
200㎡以内	一般工法	57,860+8,690×M (52,600+7,900×M)	4回	91,410+12,540×M (83,100+11,400×M)	
	型式認定	34,980+5,500×M (31,800+5,000×M)		70,180+7,700×M (63,800+7,000×M)	
	製造者認証		3回	58,080+7,700×M (52,800+7,000×M)	
			2回	55,110+7,700×M (50,100+7,000×M)	
	200㎡超え 500㎡以内		一般工法	68,860+8,690×M (62,600+7,900×M)	4回
		型式認定	41,580+5,500×M (37,800+5,000×M)	84,480+7,700×M (76,800+7,000×M)	
製造者認証		3回		71,280+7,700×M (64,800+7,000×M)	
		2回		66,550+7,700×M (60,500+7,000×M)	
500㎡超え 1,000㎡以内		一般工法		85,360+8,690×M (77,600+7,900×M)	4回
		型式認定	51,480+5,500×M (46,800+5,000×M)	92,180+7,700×M (83,800+7,000×M)	
	製造者認証	3回		77,880+7,700×M (70,800+7,000×M)	
		2回		71,610+7,700×M (65,100+7,000×M)	
	1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法		134,860+8,690×M (122,600+7,900×M)	4回
		型式認定	81,180+5,500×M (73,800+5,000×M)	133,980+7,700×M (121,800+7,000×M)	
製造者認証		3回		117,480+7,700×M (106,800+7,000×M)	
		2回		103,290+7,700×M (93,900+7,000×M)	
3,000㎡超え 5,000㎡以内		一般工法		250,360+8,690×M (227,600+7,900×M)	4回
		型式認定	150,480+5,500×M (136,800+5,000×M)	197,780+7,700×M (179,800+7,000×M)	
	製造者認証	3回		194,480+7,700×M (176,800+7,000×M)	
		2回		180,180+7,700×M (163,800+7,000×M)	

Mは評価戸数

※1 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表2 共同住宅等（新築）の評価料金（全住戸が賃貸用の共同住宅等の場合）

別表2-5 必須4分野+選択1分野の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金※1 ()内は税抜料金	検査回数	建設評価料金 ()内は税抜料金
200㎡以内	一般工法	50,490+8,690×M (45,900+7,900×M)	4回	88,880+12,540×M (80,800+11,400×M)
	型式認定	31,020+5,500×M (28,200+5,000×M)		67,980+7,700×M (61,800+7,000×M)
	製造者認証		3回	55,880+7,700×M (50,800+7,000×M)
			2回	54,120+7,700×M (49,200+7,000×M)
200㎡超え 500㎡以内	一般工法	61,490+8,690×M (55,900+7,900×M)	4回	107,800+12,540×M (98,000+11,400×M)
	型式認定	37,620+5,500×M (34,200+5,000×M)		82,280+7,700×M (74,800+7,000×M)
	製造者認証		3回	69,080+7,700×M (62,800+7,000×M)
			2回	65,450+7,700×M (59,500+7,000×M)
500㎡超え 1,000㎡以内	一般工法	75,790+8,690×M (68,900+7,900×M)	4回	117,040+12,540×M (106,400+11,400×M)
	型式認定	46,420+5,500×M (42,200+5,000×M)		89,980+7,700×M (81,800+7,000×M)
	製造者認証		3回	75,680+7,700×M (68,800+7,000×M)
			2回	70,950+7,700×M (64,500+7,000×M)
1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法	127,490+8,690×M (115,900+7,900×M)	4回	170,170+12,540×M (154,700+11,400×M)
	型式認定	77,220+5,500×M (70,200+5,000×M)		131,780+7,700×M (119,800+7,000×M)
	製造者認証		3回	115,280+7,700×M (104,800+7,000×M)
			2回	102,190+7,700×M (92,900+7,000×M)
3,000㎡超え 5,000㎡以内	一般工法	234,960+8,690×M (213,600+7,900×M)	4回	278,960+12,540×M (253,600+11,400×M)
	型式認定	141,680+5,500×M (128,800+5,000×M)		185,680+7,700×M (168,800+7,000×M)
	製造者認証		3回	182,380+7,700×M (165,800+7,000×M)
			2回	168,080+7,700×M (152,800+7,000×M)

Mは評価戸数

※1 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表2 共同住宅等（新築）の評価料金（全住戸が賃貸用の共同住宅等の場合）

別表2-6 必須4分野の場合

(税込 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金※1 ()内は税抜料金	検査回数	建設評価料金 ()内は税抜料金	
200㎡以内	一般工法	49,390+8,690×M (44,900+7,900×M)	4回	87,780+12,540×M (79,800+11,400×M)	
	型式認定	29,920+5,500×M (27,200+5,000×M)		66,880+7,700×M (60,800+7,000×M)	
	製造者認証		3回	54,780+7,700×M (49,800+7,000×M)	
			2回	53,020+7,700×M (48,200+7,000×M)	
	200㎡超え 500㎡以内		一般工法	60,390+8,690×M (54,900+7,900×M)	4回
		型式認定	36,520+5,500×M (33,200+5,000×M)	81,180+7,700×M (73,800+7,000×M)	
製造者認証		3回		67,980+7,700×M (61,800+7,000×M)	
		2回		64,350+7,700×M (58,500+7,000×M)	
500㎡超え 1,000㎡以内		一般工法		74,690+8,690×M (67,900+7,900×M)	4回
		型式認定	45,320+5,500×M (41,200+5,000×M)	88,880+7,700×M (80,800+7,000×M)	
	製造者認証	3回		74,580+7,700×M (67,800+7,000×M)	
		2回		69,850+7,700×M (63,500+7,000×M)	
	1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法		126,390+8,690×M (114,900+7,900×M)	4回
		型式認定	76,120+5,500×M (69,200+5,000×M)	130,680+7,700×M (118,800+7,000×M)	
製造者認証		3回		114,180+7,700×M (103,800+7,000×M)	
		2回		101,090+7,700×M (91,900+7,000×M)	
3,000㎡超え 5,000㎡以内		一般工法		233,860+8,690×M (212,600+7,900×M)	4回
		型式認定	140,580+5,500×M (127,800+5,000×M)	184,580+7,700×M (167,800+7,000×M)	
	製造者認証	3回		181,280+7,700×M (164,800+7,000×M)	
		2回		166,980+7,700×M (151,800+7,000×M)	

Mは評価戸数

※1 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表3 長期使用構造等確認料金（新築）

別表3-1 一戸建て又は他住戸が無い共同住宅等

（税込 単位：円）

延べ面積	物件区分	長期使用構造等確認料金 （ ）内は税抜料金
200㎡以内	一般工法※1	49,940 (45,400)
	型式認定	34,980
	製造者認証	(31,800)
200㎡超え1,000㎡以内	一般工法※1	57,750 (52,500)
	型式認定	40,480
	製造者認証	(36,800)

※1 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。

別表3 長期使用構造等確認料金（新築）

別表3-2 共同住宅等（他住戸がある共同住宅等）

（税込 単位：円）

延べ面積	物件区分	長期使用構造等確認料金※2 ()内は税抜料金
200㎡以内	一般工法※1	49,390+8,690×M (44,900+7,900×M)
	型式認定	29,920+5,500×M (27,200+5,000×M)
	製造者認証	
200㎡超え 500㎡以内	一般工法※1	60,390+8,690×M (54,900+7,900×M)
	型式認定	36,520+5,500×M (33,200+5,000×M)
	製造者認証	
500㎡超え 1,000㎡以内	一般工法※1	74,690+8,690×M (67,900+7,900×M)
	型式認定	45,320+5,500×M (41,200+5,000×M)
	製造者認証	
1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法※1	126,390+8,690×M (114,900+7,900×M)
	型式認定	76,120+5,500×M (69,200+5,000×M)
	製造者認証	
3,000㎡超え 5,000㎡以内	一般工法※1	233,860+8,690×M (212,600+7,900×M)
	型式認定	140,580+5,500×M (127,800+5,000×M)
	製造者認証	

Mは評価戸数

※1 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。

※2 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表3 長期使用構造等確認料金（新築）

別表3-3 共同住宅等（他住戸がある共同住宅等）の一次エネルギー消費量を住棟で評価する場合※1

（税込 単位：円）

延べ面積	物件区分	長期使用構造等確認料金 ()内は税抜料金
200㎡以内	一般工法※2	54,340+7,040×K+1,650×M (49,400+6,400×K+1,500×M)
	型式認定 製造者認証	33,220+4,400×K+1,100×M (30,200+4,000×K+1,000×M)
200㎡超え 500㎡以内	一般工法※2	65,340+7,040×K+1,650×M (59,400+6,400×K+1,500×M)
	型式認定 製造者認証	39,820+4,400×K+1,100×M (36,200+4,000×K+1,000×M)
500㎡超え 1,000㎡以内	一般工法※2	79,640+7,040×K+1,650×M (72,400+6,400×K+1,500×M)
	型式認定 製造者認証	48,620+4,400×K+1,100×M (44,200+4,000×K+1,000×M)
1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法※2	132,990+7,040×K+1,650×M (120,900+6,400×K+1,500×M)
	型式認定 製造者認証	80,520+4,400×K+1,100×M (73,200+4,000×K+1,000×M)
3,000㎡超え 5,000㎡以内	一般工法※2	243,760+7,040×K+1,650×M (221,600+6,400×K+1,500×M)
	型式認定 製造者認証	147,180+4,400×K+1,100×M (133,800+4,000×K+1,000×M)

Kは全住戸数

Mは評価戸数

※1 共用部の設備が照明設備、換気設備のみ料金に含まれます。（空調設備等がある場合は別途見積もりとさせていただきます。）

※2 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。

別表4 設計性能評価と長期使用構造等確認が一体申請等の場合に一方の申請料金に加算する料金

別表4-1【一戸建て住宅又は他住戸が無い共同住宅等の新築】

(税込 単位：円)

申請の種類	申請内容の整合	物件区分	合計
一体申請	設計性能=長期	製造者認証	3,300
<u>同時申請※1</u>		型式申認定	
<u>併願申請※2</u>		一般工法 <u>※3</u>	

※1 同時申請とは、設計性能評価と長期使用等確認の申請時期が同時で申請内容が整合（一致）している申請です。

※2 併願申請とは、設計性能評価と長期使用等確認の申請時期が違うが申請内容が整合（一致）している申請です。

※3 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりさせていただきます。

別表4-2【共同住宅（他住戸がある共同住宅等）の新築】

(税込 単位：円)

申請の種類	申請内容の整合	物件区分	合計 <u>※5</u>
一体申請	設計性能=長期	製造者認証	1,100+2,200×M <u>+6,600×N</u> ※4
<u>同時申請※1</u>		型式申認定	
<u>併願申請※2</u>		一般工法 <u>※3</u>	

Mは同じ住棟内の一体、同時又は併願申請対象の評価戸数

Nは同じ住棟内の一体、同時又は併願申請対象以外の評価戸数

※1 同時申請とは、設計性能評価と長期使用等確認の申請時期が同時で申請内容が整合（一致）している申請です。

※2 併願申請とは、設計性能評価と長期使用等確認の申請時期が違うが申請内容が整合（一致）している申請です。

※3 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりさせていただきます。

※4 一次エネルギーを住棟全体で評価する場合は、N=住棟の全住戸数 - M とします。

※5 共用部を計算に含める場合は、別途見積もりさせていただきます。

別表5 【その他審査・検査】の評価料金等

別表5-1【一戸建て住宅、共同住宅等※1の新築】設計評価及び長期使用構造等確認の変更等

(税込 単位：円)

申請の種類	変更内容等		料金
性能又は長期の単独申請	5-1、5-2以外の変更	1分野の変更	5,500
		2分野以上の変更	11,000
	5-1、5-2の変更	..	8,800
一体、同時※2又は併願申請※3で性能長期両方の変更	5-1、5-2以外の変更	1分野の変更	7,150
		2分野以上の変更	12,650
	5-1、5-2の変更	..	10,450
一体、同時※2又は併願申請※3で性能又は長期一方の変更	5-1、5-2以外の変更	1分野の変更	5,500
		2分野以上の変更	11,000
共通	軽微変更該当証明申請		2,750
	審査を伴わない変更		

※1 共同住宅等の場合、住戸毎に審査が必要な場合、住戸毎に上記料金がかかります。

※2 同時申請とは、設計性能評価と長期使用等確認の申請時期が同時に申請内容が整合（一致）している申請です。

※3 併願申請とは、設計性能評価と長期使用等確認の申請時期が違うが申請内容が整合（一致）している申請です。

別表5-2【一戸建て住宅、共同住宅等の新築】変更建設評価

(税込 単位：円)

表示項目、1項目以下の変更	5,500	表示項目、2項目以上の変更	11,000
---------------	-------	---------------	--------

※1 変更建設申請の前に、変更設計評価申請が必要です。

別表5-3【一戸建て住宅、共同住宅等の新築】建設評価の再検査

(税込 単位：円)

検査 1回につき22,000	
----------------	--

別表5-4【一戸建て住宅の新築】室内化学物質濃度等の測定評価

(税込 単位：円)

測定方式	測定範囲	評価料金 (2サンプル)	追加サンプル1個 あたりの加算額
標準方式	ホルムアルデヒド及びVOC（4種）	154,000	38,500
	ホルムアルデヒドのみ	115,500	22,000
簡易測定方式	ホルムアルデヒド及びVOC（4種）	93,500	33,000
	ホルムアルデヒドのみ	71,500	22,000

別表5-5【共同住宅等の新築】室内化学物質濃度等の測定評価

(税込 単位：円)

測定方式	測定範囲	評価料金 (2サンプル)	追加サンプル1個 あたりの加算額
標準方式	ホルムアルデヒド及びVOC（4種）	77,000 + 77,000 × M	38,500
	ホルムアルデヒドのみ	71,500 + 44,000 × M	22,000
簡易測定方式	ホルムアルデヒド及びVOC（4種）	44,000 + 49,500 × M	33,000
	ホルムアルデヒドのみ	44,000 + 27,500 × M	22,000

Mは評価戸数（10戸を超える場合は、別途見積りとさせていただきます）

別表5-6【一戸建て住宅、共同住宅等の新築】建設評価項目の追加手数料

(税込 単位：円)

11,000	
--------	--

※1 追加評価項目の検査が可能な場合に限りです。

※2 建設評価項目の追加にあたり、変更設計評価申請が必要です。

※3 設計評価料金については別表5-1及び建設評価料金については従前の建設評価料金と評価項目追加後の建設評価料金（別表1～2）との差額が発生します。

別表 6-1 【既存建設評価】の評価料金（1）

【一戸建ての住宅及び住戸数が1の併用住宅(木造・鉄骨造でRC造部分のない建物)】

(税込 単位：円)

延べ面積	区分	評価書(新築)あり ^{※1}		評価書なし		
		基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	
200㎡以内	88,000	構造	22,000	110,000	構造 ^{※6}	55,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		断熱のみ ^{※3※4}	33,000		断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
		長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}	92,400		長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}	137,500
200㎡超え ～ 500㎡以内	99,000	構造	22,000	132,000	構造 ^{※6}	55,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		断熱のみ ^{※3※4}	33,000		断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
		長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}	92,400		長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}	137,500
500㎡超え または 軒高9m超え	110,000	構造	27,500	154,000	構造 ^{※6}	66,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		断熱のみ ^{※3※4}	33,000		断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
		長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}	97,900		長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}	148,500

※1 当社が交付した設計評価書の場合は11,000円を、建設評価書では33,000円を、基本料金から減額します

※2 料金は評価を希望する分野ごとの金額が加算となります（基本的には「日本住宅性能表示基準」に示される音環境を除く全ての評価項目について申請が可能です）

・評価書等の一定の信頼性のある設計図書等が無い場合は、最低限の等級若しくは評価できない場合がございます（詳しくはお問い合わせ下さい）

※3 設計評価の申請が平成27（2015）年4月1日以降の場合は、断熱及び一次エネ（一次エネルギー消費量）は、それぞれ11,000円減額とします（両方を希望する場合は22,000円の減額）

※4 断熱及び一次エネの評価は申請時点での基準によって評価するため、旧基準は使用できません

・旧基準による「型式住宅部分等製造者認証書」や「住宅型式性能認定書」等も利用することはできません

※5 一次エネは現況ではなく、設計値での評価となります

・検査時に作動しない設備がある場合は評価することができません

※6 構造の金額は、昭和56年5月31日以前に竣工した増改築をしていない住宅を対象とした耐震診断を実施する場合の金額です

・建築士が作成した耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書がある場合は11,000円減額とします

・評価対象建築物の着工時期が昭和56(1981).6.1以降であり、建築基準法第7条第5項の検査済証がある場合は11,000円減額とします（但し、等級1（現場検査による劣化の状況によっては等級0）の評価となります）

・耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書、若しくは昭和56年6月以降の着工で検査済証がある場合を除き、評価を希望されても等級0となります

※7 劣化に係る対策が確認できる一定の信頼性のある設計図書がない状態で等級2以上の評価を希望される場合は、別途調査費用が発生する場合がございます

※8 室内空気中の化学物質等の濃度の実測を希望される場合は別途費用が発生致します(お見積りさせていただきます)

※9 構造、劣化、断熱、一次エネ、維持管理の分野に限ります

別表 6-2 【既存建設評価】の評価料金（2）

【一戸建ての住宅及び住戸数が1の併用住宅（RC造及び木造・鉄骨造でRC造部分のある建物）】

（税込 単位：円）

区分 延べ面積	設計評価書(新築)あり ^{※1}			評価書なし		
	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}		基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	
200m以内	99,000	構造	27,500	132,000	構造 ^{※6}	66,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		断熱のみ ^{※3※4}	33,000		断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱＋一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱＋一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
		長期確認（既存）と一体申請 ^{※9}	97,900		長期確認（既存）と一体申請 ^{※9}	148,500
200mを超え ～ 500m以内	110,000	構造	27,500	154,000	構造 ^{※6}	66,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		断熱のみ ^{※3※4}	33,000		断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱＋一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱＋一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
		長期確認（既存）と一体申請 ^{※9}	97,900		長期確認（既存）と一体申請 ^{※9}	148,500
500mを超え または 軒高9mを超え	121,000	構造	33,000	176,000	構造 ^{※6}	77,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		断熱のみ ^{※3※4}	33,000		断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱＋一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱＋一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
		長期確認（既存）と一体申請 ^{※9}	103,400		長期確認（既存）と一体申請 ^{※9}	159,500

※1 当社が交付した設計評価書の場合は11,000円を、建設評価書では33,000円を、基本料金から減額します

※2 料金は評価を希望する分野ごとの金額が加算となります（基本的には「日本住宅性能表示基準」に示される音環境を除く全ての評価項目について申請が可能です）
・評価書等の一定の信頼性のある設計図書等が無い場合は、最低限の等級若しくは評価できない場合がございます（詳しくはお問い合わせ下さい）

※3 設計評価の申請が平成27（2015）年4月1日以降の場合は、断熱及び一次エネ（一次エネルギー消費量）は、それぞれ11,000円減額とします
（両方を希望する場合は22,000円の減額）

※4 断熱及び一次エネの評価は申請時点での基準によって評価するため、旧基準は使用できません
・旧基準による「型式住宅部分等製造者認証書」や「住宅型式性能認定書」等も利用することはできません

※5 一次エネは現況ではなく、設計値での評価となります
・検査時に作動しない設備がある場合は評価することができません

※6 構造の金額は、昭和56年5月31日以前に竣工した増改築をしていない住宅を対象とした耐震診断を実施する場合の金額です
・建築士が作成した耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書がある場合は11,000円減額とします
・評価対象建築物の着工時期が昭和56（1981）.6.1以降であり、建築基準法第7条第5項の検査済証がある場合は11,000円減額とします
（但し、等級1（現場検査による劣化の状況によっては等級0）の評価となります）
・耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書、若しくは昭和56年6月以降の着工で検査済証がある場合を除き、評価を希望されても等級0となります

※7 劣化に係る対策が確認できる一定の信頼性のある設計図書がない状態で等級2以上の評価を希望される場合は、別途調査費用が発生する場合がございます

※8 室内空気中の化学物質等の濃度の実測を希望される場合は別途費用が発生致します（お見積りさせていただきます）

※9 構造、劣化、断熱、一次エネ、維持管理の分野に限ります

別表 6-3 【既存建設評価】の評価料金（3）

【共同住宅等(住戸数が1の併用住宅を除く)】

(税込 単位：円)

区分 延べ面積	評価書(新築)あり ^{※1}			評価書なし		
	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}		基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	
5階建て以下 1000㎡以内	(住棟評価)			(住棟評価)		
	88,000	構造	33,000	220,000	構造 ^{※6}	77,000
		劣化	11,000		劣化 ^{※7}	22,000
		維持管理	5,500		維持管理	22,000
		その他	@2,200		その他	@2,200
	(住戸評価/1戸あたり)			(住戸評価/1戸あたり)		
	@22,000	断熱のみ ^{※3※4}	33,000	@33,000	断熱のみ ^{※4}	33,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	33,000		一次エネのみ ^{※4※5}	33,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	55,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	55,000
		その他 ^{※8}	@1,100		その他 ^{※8}	@2,200
長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}		140,800+ 79,200×M	長期確認(既存)と一体申請 ^{※9}		344,300+ 90,200×M	
1000㎡を超える	(別途お見積り)			(別途お見積り)		

Mは審査対象戸数

- ※1 当社が交付した設計評価書の場合は11,000円を、建設評価書では33,000円を、基本料金から減額します
- ※2 料金は評価を希望する分野ごとの金額が加算となります(基本的には「日本住宅性能表示基準」に示される音環境を除く全ての評価項目について申請が可能です)
 - ・評価書等の一定の信頼性のある設計図書等が無い場合は、最低限の等級若しくは評価できない場合がございます(詳しくはお問い合わせ下さい)
- ※3 設計評価の申請が平成27(2015)年4月1日以降の場合は、断熱及び一次エネ(一次エネルギー消費量)は、それぞれ11,000円減額とします(両方を希望する場合は22,000円の減額)
- ※4 断熱及び一次エネの評価は申請時点での基準によって評価するため、旧基準は使用できません
 - ・旧基準による「型式住宅部分等製造者認証書」や「住宅型式性能認定書」等も利用することはできません
- ※5 一次エネは現況ではなく、設計値での評価となります
 - ・検査時に作動しない設備がある場合は評価することができません
- ※6 構造の金額は、昭和56年5月31日以前に竣工した増改築をしていない住宅を対象とした耐震診断を実施する場合の金額です
 - ・建築士が作成した耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書がある場合は11,000円減額とします
 - ・評価対象建築物の着工時期が昭和56(1981).6.1以降であり、建築基準法第7条第5項の検査済証がある場合は11,000円減額とします(但し、等級1(現場検査による劣化の状況によっては等級0)の評価となります)
 - ・耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書、若しくは昭和56年6月以降の着工で検査済証がある場合を除き、評価を希望されても等級0となります
- ※7 劣化に係る対策が確認できる一定の信頼性のある設計図書がない状態で等級2以上の評価を希望される場合は、別途調査費用が発生する場合がございます
- ※8 室内空気中の化学物質等の濃度の実測を希望される場合は別途費用が発生致します(お見積りさせていただきます)
- ※9 構造、劣化、断熱、一次エネ、維持管理、高齢者の分野に限ります

別表7 【既存建設評価等】の評価料金等

別表7-1 【既存住宅の室内空気中の化学物質等の濃度等の測定、蟻害、腐朽】

(税込 単位：円)

項目	評価料金
化学物質	新築の場合と同じ
蟻害調査	別途お見積り (44,000~55,000)
腐朽調査	別途お見積り (44,000~)

別表7-2 【既存住宅の石綿含有建材の有無等】

(税込 単位：円)

測定対象	評価料金
吹き付け石綿、吹き付けロックウール、それ以外の建材（測定を行うことを申請者が選択した建材）	測定対象が2品目の場合 398,200 （1品目あたり3検体採取。測定対象が1品目増える毎に116,600円加算。）
・書面調査・現場確認により測定対象が1品目になった場合、評価料金は281,600円に減額されます。測定対象が無い場合、評価料金は55,000円に減額されます。	
・試料採取に際して天井等の仕上げ等の一部をはがす、高所作業で足場が必要などの場合は申請者にて準備して下さい。試料採取部分の簡便な飛散防止対策は行いますが、その部分及び前記準備部分の復旧・補修は申請者にて行って下さい。	

別表7-3 【既存住宅の室内空気中の石綿の粉じんの濃度等】

(税込 単位：円)

測定対象	評価料金
居室等における室内空気中の石綿の粉じんの濃度	1箇所につき 279,400（2試料採取・分析）

別表7-4 【評価書又は確認書の再交付】

(税込 単位：円)

基本料金	8,800
この他に、申請資料のコピー 1枚あたり11円の費用がかかります。	

別表8 長期使用構造等確認料金（増改築※1、変更※2、既存※3）

別表8-1 一戸建て又は他住戸が無い共同住宅等

（税込 単位：円）

既存部分と増改築部分の合計の床面積 （但し、既存部分の構造及び省エネの審査が無い場合は既存部分の面積を含めない）	物件区分	長期使用構造等確認料金 （ ）内は税抜料金	
		一次エネルギー消費量性能 評価有	一次エネルギー消費量性能 評価無
200㎡以内	一般工法※4	71,940 (65,400)	67,540 (61,400)
	型式認定	56,980 (51,800)	53,900 (49,000)
	製造者認証		
200㎡超え1,000㎡以内	一般工法※4	79,750 (72,500)	75,350 (68,500)
	型式認定	62,480 (56,800)	59,400 (54,000)
	製造者認証		

※1 この場合の「増改築」は、長期優良住宅の認定を受けていない建物の性能向上に係る増改築工事です。

※2 この場合の「変更」は、長期優良住宅の認定を受けている建物の増改築工事です。

※3 この場合の「既存」は、建築行為を伴わない既存住宅です。

※4 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。

別表8 長期使用構造等確認料金（増改築※1、変更※2、既存※3）

別表8-2 共同住宅等（他住戸がある共同住宅等）

（税込 単位：円）

既存部分と増改築部分の合計の床面積 （但し、既存部分の構造及び省エネの審査が無い場合は既存部分の面積を含めない）	物件区分	長期使用構造等確認料金※5 （ ）内は税抜料金	
		一次エネルギー消費量性能 評価有	一次エネルギー消費量性能 評価無
200㎡以内	一般工法※4	71,390+8,690×M (64,900+7,900×M)	68,530+7,150×M (62,300+6,500×M)
	型式認定	51,920+5,500×M (47,200+5,000×M)	49,940+4,400×M (45,400+4,000×M)
	製造者認証		
200㎡超え 500㎡以内	一般工法※4	82,390+8,690×M (74,900+7,900×M)	79,530+7,150×M (72,300+6,500×M)
	型式認定	58,520+5,500×M (53,200+5,000×M)	56,540+4,400×M (51,400+4,000×M)
	製造者認証		
500㎡超え 1,000㎡以内	一般工法※4	96,690+8,690×M (87,900+7,900×M)	93,830+7,150×M (85,300+6,500×M)
	型式認定	67,320+5,500×M (61,200+5,000×M)	65,340+4,400×M (59,400+4,000×M)
	製造者認証		
1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法※4	126,390+8,690×M (114,900+7,900×M)	123,530+7,150×M (112,300+6,500×M)
	型式認定	76,120+5,500×M (69,200+5,000×M)	74,140+4,400×M (67,400+4,000×M)
	製造者認証		
3,000㎡超え 5,000㎡以内	一般工法※4	233,860+8,690×M (212,600+7,900×M)	231,000+7,150×M (210,000+6,500×M)
	型式認定	140,580+5,500×M (127,800+5,000×M)	138,600+4,400×M (126,000+4,000×M)
	製造者認証		

Mは評価戸数

- ※1 この場合の「増改築」は、長期優良住宅の認定を受けていない建物の性能向上に係る増改築工事です。
- ※2 この場合の「変更」は、長期優良住宅の認定を受けている建物の増改築工事です。
- ※3 この場合の「既存」は、建築行為を伴わない既存住宅です。
- ※4 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。
- ※5 隣接住戸の温度差係数を0で評価した場合は、Mに「1」を加えた料金になります。

別表8 長期使用構造等確認料金（増改築※1、変更※2、既存※3）

別表8-3 共同住宅等（他住戸がある共同住宅等）の一次エネルギー消費量を住棟で評価する場合※4

（税込 単位：円）

既存部分と増改築部分の合計の床面積 （但し、既存部分の構造及び省エネの審査が無い場合は既存部分の面積を含めない）	物件区分	長期使用構造等確認料金 （ ）内は税抜料金
200㎡以内	一般工法※5	$76,340+7,040\times K+1,650\times M$ ($69,400+6,400\times K+1,500\times M$)
	型式認定 製造者認証	$55,220+4,400\times K+1,100\times M$ ($50,200+4,000\times K+1,000\times M$)
200㎡超え 500㎡以内	一般工法※5	$87,340+7,040\times K+1,650\times M$ ($79,400+6,400\times K+1,500\times M$)
	型式認定 製造者認証	$61,820+4,400\times K+1,100\times M$ ($56,200+4,000\times K+1,000\times M$)
500㎡超え 1,000㎡以内	一般工法※5	$101,640+7,040\times K+1,650\times M$ ($92,400+6,400\times K+1,500\times M$)
	型式認定 製造者認証	$70,620+4,400\times K+1,100\times M$ ($64,200+4,000\times K+1,000\times M$)
1,000㎡超え 3,000㎡以内	一般工法※5	$132,990+7,040\times K+1,650\times M$ ($120,900+6,400\times K+1,500\times M$)
	型式認定 製造者認証	$80,520+4,400\times K+1,100\times M$ ($73,200+4,000\times K+1,000\times M$)
3,000㎡超え 5,000㎡以内	一般工法※5	$243,760+7,040\times K+1,650\times M$ ($221,600+6,400\times K+1,500\times M$)
	型式認定 製造者認証	$147,180+4,400\times K+1,100\times M$ ($133,800+4,000\times K+1,000\times M$)

Kは全住戸数

Mは評価戸数

- ※1 この場合の「増改築」は、長期優良住宅の認定を受けていない建物の性能向上に係る増改築工事です。
- ※2 この場合の「変更」は、長期優良住宅の認定を受けている建物の増改築工事です。
- ※3 この場合の「既存」は、建築行為を伴わない既存住宅です。
- ※4 共用部の設備が照明設備、換気設備のみ料金に含まれます。（空調設備等がある場合は別途見積もりとさせていただきます。）
- ※5 限界耐力計算を行う物件は別途見積もりとさせていただきます。

別表9 業務規程第34条各号（評価料金等を減額するための要件）に該当する場合の減額率等

(税込)

業務規程	減額要件	対象となる評価等の業務	減額率等
第一号	住宅型式性能認定住宅等	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額料金は別表1、別表2、別表3、別表4、 別表8に記載の通り （「型式認定」の評価料金を適用）
第二号	認証型式住宅部分等を含む住宅	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額料金は別表1、別表2、別表3、別表4、 別表8に記載の通り （「製造者認証」の評価料金を適用）
第三号	確認申請との併願	設計評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額率上限10%
	確認申請 （確認申請が年間で36回以上）との併願		減額率上限25%
第四号	中間検査、完了検査との併願	建設評価（新築）	減額率上限10%
	中間検査、完了検査 （完了検査が年間で36回以上）との併願		減額率上限25%
第五号	年間で24回以上の申請	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額率上限5%
	年間で120回以上の申請		減額率上限30%
第六号	共同住宅等で同タイプの住戸が多い	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額率上限30%
第七号	予め定める期間（閑散期）	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額率上限30%
第八号	一回の住宅開発等で同時に3棟以上	建設評価（新築）	減額率上限8%
第九号	機関の定めるソフトウェア申請	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額料金2,200円
第十号	地方公共団体が行う制度の要件の申請	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額率上限30%
第十一号	激甚災害指定	設計評価（新築） 建設評価（新築） 長期確認 （新築,増改築,変更,既存） 一体申請（新築）	減額率上限30%

注意事項

- ・複数の減額要件に該当する場合は、重複して適用することは出来ません。（但し、第八号のみは重複可としますが、減額率上限は38%となります。）
- ・別表4の料金（性能評価と長期使用構造等確認が一体申請等の場合の加算する料金）及び別表5～7の料金（変更、室内化学物質濃度等の測定及び既存建設評価等）については、適用することが出来ません。
- ・計算の結果、消費税課税前の評価料金等の端数が100円未満になった場合は、100円単位に切り上げとします。

別表10 業務規程第35条各号（評価料金等を増額するための要件）に該当する場合の増額率等

(税込)

業務規程	増額要件	対象となる評価等の業務	増額率等
第一号	他機関の設計評価の場合の建設評価	建設評価（新築）	当機関の設計評価料金の二分の一を加算
第二号	日曜・祝日の検査	建設評価 （新築、既存、変更、再検査、 室内化学物質濃度の測定等）	検査1回につき、3,300円を加算
第三号	検査回数の追加	建設評価 （新築、既存、変更、再検査、 室内化学物質濃度の測定等）	検査1回につき、22,000円を加算
第四号	液状化情報の提供	設計評価（新築）	設計評価2,200円を加算

注意事項

- ・第一号及び第四号は、別表1、別表2の料金に対してのみ適用します。
- ・第二号及び第三号は別表1、別表2、別表5、別表6及び別表7(但し、別表5-1、別表7-4を除く)の料金に対して適用します。
- ・第二号については、他の検査との同時検査では、1の検査に対してのみ適用します。
- ・第四号は、別表1、別表2の「一般工法」の料金（但し、第34条第三号及び第五号に該当する場合を除く）に対してのみ適用します。
- ・計算の結果、消費税課税前の評価料金等の端数が100円未満になった場合は、100円単位に切り上げとします。

別表11 業務規程第33条後段、第34条各号及び第35条各号に該当する場合の評価料金等計算式

- ① 別表1～2の設計評価料金 = {料金表による料金 (A、B又は減額後のC) +H+K (其々に該当する増額)
(100未満を100単位に切り上げ)}×1.1 (消費税)
- ② 別表1～2の建設評価料金 = {料金表による料金 (A、B又は減額後のC) D+E+H+K (其々に該当する増額)
(100未満を100単位に切り上げ)}×1.1 (消費税)
その他該当に応じて遠隔地料金 (別表12、別表13) を加えた額
- ③ 別表3又は8の長期使用構造等確認料金 = {料金表による料金 (A、B又は減額後のC) (各表下の※部分を加味した料金) +H (該当する減額)
(100未満を100単位に切り上げ)}×1.1 (消費税)
- ④ 性能と長期が一体申請等の場合の料金 = ①又は②又は③の料金+別表4の料金 (各表下の※部分を加味した料金)
- ⑤ 別表5～7の料金 (室内化学物質濃度等の測定及び既存建設評価等) = {料金表による料金 (各表下の※部分を加味した料金)
+D+E (其々に該当する増額)
(100未満を100単位に切り上げ)}×1.1 (消費税)
その他該当に応じて遠隔地料金 (別表12、別表13) を加えた額

業務規程	要件	設計評価・長期使用構造等確認			建設評価			
		減額率上限	計算結果	減額・増額	減額率上限	計算結果	減額・増額	
第34条 (減額)	第一号	住宅型性能認定住宅等						
	第二号	認証型式住宅部分を含む住宅						
	第三号	確認申請との併願	C	×10%				
		確認申請 (確認申請が年間で36回以上)との併願	C	×25%				
	第四号	中間検査、完了検査との併願				C	×10%	
		中間検査、完了検査 (完了検査が年間で36回以上)との併願				C	×25%	
	第五号	年間で24回以上の申請	C	×5%		C	×5%	
		年間で120回以上の申請	C	×30%		C	×30%	
	第六号	共同住宅等で同タイプの住宅が多い	C	×30%		C	×30%	
	第七号	予め定める期間 (閑散期)	C	×30%		C	×30%	
	第八号	一団の住宅開発等で同時に3棟以上				C	×8%	
第九号	機関の定めるソフトウェア申請	H			H		-2,000	
第十号	地方公共団体が行う制度の要件の申請	C	×30%		C	×30%		
第十一号	激甚災害指定	C	×30%		C	×30%		
第35条 (増額)	第一号	設計評価が他機関				K	(当機関の設計 評価料金の二分 の一)÷1.1	
	第二号	検査が日曜、祝日				D	×3,000	
	第三号	検査追加				E	×20,000	
	第四号	液状化情報提供	K		+2,000			
第33条 後段	遠隔地料金				F	× G		
減額及び増額の料金合計								

A : 料金表による「型式認定」の () 内の料金 B : 料金表による「製造者認証」の () 内の料金 C : 料金表による「一般工法」の () 内の料金

D : 該当する検査の回数 E : 追加の検査回数 F : 検査回数 G : 別表12及び別表13による H、K : 該当する場合は「1」を入力

注意事項

- ・設計住宅性能評価、建設住宅性能評価、長期使用構造等確認、一体申請の申請単位で評価料金等を算出します。
- ・第34条第八号以外の各号に該当する減額については、重複して適用することは出来ません。(但し、第八号が重複する場合、減額上限は38%) となります。
- ・第34条第一号～第十一号に該当する減額については、別表5～7の料金 (変更、室内化学物質濃度等の測定及び既存建設評価等) に適用する
とは出来ません。
- ・第35条第一号及び第四号は、別表1、別表2の料金に対してのみ適用します。
- ・第35条第二号及び第三号は別表1、別表2、別表5、別表6及び別表7 (但し、別表5-1、別表7-4を除く) の料金に対して適用します。
- ・第35条第二号については、他の検査との同時検査では、1の検査に対してのみ適用します。
- ・第35条第四号の「液状化情報の提供」は、別表1、別表2の「一般工法」の料金 (但し、第34条第三号及び第五号に該当する場合を除く) に対してのみ適用します。
- ・計算の結果、消費税課税前の評価料金等の端数が100円未満になった場合は、100円単位に切り上げとします。